



2025 年 4 月 16 日

各 位

株式会社 富山銀行

手形・小切手帳の発行終了について ～手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組み～

株式会社富山銀行（頭取 中沖 雄）は、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組んでいる「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて、2026 年 3 月末をもって手形・小切手帳の発行を下記のとおり終了いたします。また、2027 年 4 月以降が期日となる手形等の代金取立受付を、本年 4 月 21 日（月）より停止させていただきます。

当行では、「手形・小切手の全面的な電子化」を通じて、顧客利便性の向上や紙資源削減等による持続可能な環境社会の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

今後とも、サービスの一層の向上に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手帳の発行終了

（1）受付終了日 2026 年 3 月 31 日（火）

（2）内容

- ・手形・小切手の発行依頼の受付終了
- ・署名鑑印刷サービスの受付終了

2. 手形・小切手の電子化に伴う代替サービスのご案内

代替サービス	内容
電子記録債権（でんさいネットサービス）	電子記録債権を利用した決済方法です。印紙税や取引先への郵送が不要となり、事務負担も軽減できます。
インターネットバンキング	インターネットを利用して、相手の口座に直接送金する方法です。振込手数料が窓口よりお得です。
e-Tax（イータックス）・eLTAX（エルタックス）	インターネットを利用して税金の申告や納付を行う仕組みです。詳しくは、下記のホームページをご確認ください。 e-Tax の URL https://www.e-tax.nta.go.jp/ eLTAX の URL https://www.eltax.lta.go.jp



3. 2027 年 4 月以降が期日となる手形等の代金取立の受付停止

(1) 受付停止日 2025 年 4 月 21 日 (月)

(2) 内容

2027 年 4 月 1 日 (木) 以降が期日となる手形等について、期日管理を行う代金取立受付を停止する

以 上

本件に関するお問い合わせ先 富山銀行 営業統括部 営業企画・推進グループ TEL (0766) 27-0164
--